

第6回日本医療研究開発大賞  
公募要項

令和4年11月

## 【目次】

<u>1. 日本医療研究開発大賞概要</u> .....	- 2 -
■ <u>表彰の種類</u> .....	- 2 -
<u>2. 応募資格・審査基準</u> .....	- 3 -
■ <u>一般枠</u> .....	- 3 -
■ <u>SU 枠</u> .....	- 4 -
<u>3. 応募・選考方法</u> .....	- 5 -
■ <u>応募期間</u> .....	- 5 -
■ <u>選考及び審査の方法</u> .....	- 6 -
<u>4. 審査結果の通知方法</u> .....	- 6 -
<u>5. その他の留意事項</u> .....	- 7 -
<u>6. お問い合わせ先</u> .....	- 7 -

## 1. 日本医療研究開発大賞概要

日本医療研究開発大賞は、大学、公的研究機関、企業等における医療分野の研究開発やその成果の実用化において、画期的・重要な成果を収める、先導的な取組を行うなど、研究開発の推進に多大なる貢献をした事例に関し、その功績をたたえることにより、我が国の医療分野の研究開発の更なる進展に寄与することを目的とした表彰制度です。

「健康・医療戦略（閣議決定）」及び「医療分野研究開発推進計画（健康・医療戦略推進本部決定）」の下、平成29年度より実施しており、今回で6回目になります。

これまでは医療分野の研究開発において優れた成果を収めた事例を表彰してきましたが、今回より対象を拡大し、医療分野の研究開発において将来性が期待されるスタートアップ企業等を表彰するスタートアップ枠（以下、「SU 枠」という。）も新たに設け、公募により幅広く募集を行うこととなりました。

### ■ 表彰の種類

#### 一般枠<sup>※1</sup>

表彰名	選定数 <sup>※2</sup>	表彰対象
内閣総理大臣賞	1 件	極めて顕著な功績が認められる事例
健康・医療戦略担当大臣賞	1 件	特に顕著な功績が認められる事例
文部科学大臣賞	1 件	科学技術・学術の振興の視点から特に顕著な功績が認められる事例
厚生労働大臣賞	1 件	社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進の視点から特に顕著な功績が認められる事例
経済産業大臣賞	1 件	経済及び産業の発展の視点から特に顕著な功績が認められる事例

#### SU 枠

表彰名	選定数 <sup>※2</sup>	表彰対象
スタートアップ賞 (健康・医療戦略担当大臣表彰)	1 件	スタートアップとして、特に顕著な功績と将来性が期待される事例
ファイナリスト (奨励賞)	数件	現時点ではスタートアップ賞の水準に達しないものの、将来性が期待される優れた事例

※1：上記の賞のほか、日本医療研究開発機構（AMED）理事長賞を数件表彰する予定です。AMED 理事長賞は、これまでに AMED が支援を行った事例のうち、若手研究者等を奨励する観点から顕著な功績があった事例を、AMED からの推薦を踏まえて選考します。

※2：選考の結果、基準を満たす案件が無い場合には、該当事例なしとする場合があります。また 1 件あたりの受賞者数は 3 名（3 団体）までとします。

## 2. 応募資格・審査基準

1の「表彰の種類」に記載の通り、一般枠とSU枠の2つの枠を設けておりますので、いずれかひとつの枠を選択して応募いただくようお願いいたします。応募資格、審査基準はそれぞれの枠で異なりますので、下記の該当する箇所を参照ください。

### ■ 一般枠

#### 【応募資格】

- 医療分野において、研究開発やその実用化（研究開発のための環境整備、研究開発成果の普及の取組を含む）を行っている法人もしくは個人<sup>※3※4</sup>
- 我が国に何らかの拠点があること（我が国において研究開発や製品・サービスの提供を行っていること）

※3：既に国家栄典（叙勲、褒章）を受けている方は受賞対象とはなりません。また外国の国家栄典またはそれに準ずるものを受けている方も受賞対象とはなりません。ただし、中央省庁またはその他の機関（地方自治体、業界団体等）による表彰制度の受賞者は対象となります。

※4：過去の日本医療研究開発大賞受賞者は、同一の事例では受賞対象とはなりません。

#### 【審査基準】

- 日本医療研究開発大賞（一般枠）では、以下の基準により優れていると評価される事例を表彰します。

#### （1）医療分野の研究開発やその実用化による革新性・先導性

医療分野の研究開発やその実用化<sup>※5</sup>において、画期的・重要な成果を収めているもの、又は先導的な取組を行っているもの

#### （2）社会への貢献

次のいずれか又は複数の項目に該当する事例であること

- ① 科学技術・学術の振興に顕著な寄与をしているもの
- ② 社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に顕著な寄与をしているもの
- ③ 経済及び産業の発展に顕著な寄与をしているもの

※5：人材育成、基盤的な技術の開発、スタートアップ等の事業化支援などの研究開発のための環境整備や研究開発成果の普及の取組を含みます。

## ■ SU 枠

### 【応募資格】

- 医療分野において、研究開発やその実用化（研究開発のための環境整備、研究開発成果の普及の取組を含む）を行っている法人もしくは個人<sup>※6</sup>
- 我が国に何らかの拠点があること（我が国において研究開発や製品・サービスの提供を行っていること）
- エントリー時点で、創業<sup>※7</sup>または医療分野の研究開発に係る新規事業立ち上げ後、概ね15年以内の法人または個人であること

※6：既に国家栄典（叙勲、褒章）を受けている方は受賞対象とはなりません。また外国の国家栄典またはそれに準ずるものを受けている方も受賞対象とはなりません。ただし、中央省庁またはその他の機関（地方自治体、業界団体等）による表彰制度の受賞者は対象となります。

※7：社歴に関わらず、経営の多角化や事業転換により、新事業展開した場合を含みます。

### 【審査基準】

- 日本医療研究開発大賞（SU 枠）では、以下の基準により優れていると評価される事例を表彰します。

#### （1）革新性

事業や業績及びその基礎となる医療分野の研究開発やその実用化<sup>※8</sup>に革新性（独自性や新規性）があるもの

#### （2）社会への貢献

研究開発やその実用化及び研究開発を基にした事業が、国内外の医療の進展、研究開発成果の普及・社会実装など社会への貢献を果たすもの

#### （3）成長性及び将来性

今後の社会への貢献の拡大や将来性が大きく期待されるもの

※8：人材育成、基盤的な技術の開発、スタートアップ等の事業化支援などの研究開発のための環境整備や研究開発成果の普及の取組を含みます。

### 3. 応募・選考方法

- 以下の web サイトを用いて公募を行います。
  - ◇ エントリー用 web サイト：  
[https://mure-jimukyoku.smartcore.jp/nihoniryoku\\_entry](https://mure-jimukyoku.smartcore.jp/nihoniryoku_entry)
- 一般枠、SU 枠のいずれかひとつを選択して応募ください。両方の枠への重複の応募はできません。
  - ◇ 自薦、他薦いずれも応募可能です。エントリーフォーム、応募様式に必要事項をご記入ください。他薦の場合には、応募者(選考対象)と推薦者で十分に調整をしたうえで応募してください。
- 次の手順で応募してください。
  - ◇ 「公募要項」、「エントリーフォーム 入力項目一覧」、「応募様式」をダウンロードしてください。
  - ◇ 上記のエントリー用 Web サイト URL にアクセスし、エントリーフォームに「エントリーフォーム 入力項目一覧」に記載の各種情報を入力してください。その際、必ず、エントリーフォームの「応募する」ボタンをクリックしてください。エントリーフォームの入力内容を事務局で受信後、自動配信メールを送付しますので、届かない場合には、事務局メールまでお問い合わせください。
  - ◇ エントリーフォーム入力の際、途中保存をすることができません。 予め、入力する内容を十分ご検討いただきますよう、お願いいたします。
  - ◇ 「応募様式」に必要事項を記入の上、メールにて、事務局宛てにご提出ください。(郵送による応募はできません)
- エントリーフォームへの入力と応募様式の送信の双方を完了して初めて、応募の受け付けとなります。必ず、双方を募集期間内に完了してください。
  - ◇ 入力内容に不備がある場合には、再提出をお願いすることがあります。その場合も上記提出期間内に提出をお願いいたします。
  - ◇ なお、必要に応じ、事業内容やビジネスモデルが分かる資料の追加提出をお願いすることがあります。また必要に応じて、応募内容に関する聞き取り調査を行う場合がございますので、ご協力をお願いいたします。

#### ■ 応募期間

2022年11月18日(金)～2023年1月18日(水) 23時55分

#### ■ 選考及び審査の方法

- 提出書類を元に、事務局及び関係府省による予備選考を経た後、有識者等で構成される選考委員会による審査を経て、受賞者の選出を行います。

#### 4. 審査結果の通知方法

- 審査結果は、受賞者に直接通知します。選外となったものについては特に通知は致しません。なお、審査結果に関する問い合わせには一切お答えしかねますので、ご了承ください。
- 2023年夏頃に審査結果を内閣府ホームページ等で発表するとともに、表彰式を開催する予定です。表彰式については、受賞者の方に直接ご連絡します。

## 5. その他の留意事項

➤ その他の留意事項は以下の通りです。事前のご確認をお願いいたします。

- 提出いただいた資料は返却いたしませんので、あらかじめコピーをとる等手控えをご準備ください。
- 提出いただいた資料のほか、審査において必要となる資料（例えば、関連する知財のリスト、共同研究の実績等）について、事務局より追加的にご提出をお願いする場合がありますので、ご協力をお願いいたします。
- 応募者は、本プログラムに応募するにあたって、特許権、実用新案権、意匠権、商標権、著作権等の知的財産権並びに営業秘密及びノウハウ等の法的保護を受けられる情報について、あらかじめ自らの費用と責任において対策を講じた上で、一般に公表しても差し支えのない内容のものを事務局に提出してください。事務局及び審査関係者は、これらの法的権利や法的保護措置等については、一切の責任を負いたしません。
- 本プログラムへの応募に関して、審査関係者に対する働きかけを行った場合には、審査対象外あるいは受賞取り消しとします。
- 本募集要項に違反する事実、アイデアの盗用その他不正があった応募や受賞については、審査対象外あるいは受賞取り消しとする場合があります。
- 表彰式の様子は記録用として撮影させていただき、後日撮影した映像をHP等で公開することがありますので、予めご了承のうえで応募してください。
- 主催者は、法令の改正その他の理由により、この募集要項及び本プログラムの内容を変更することがあります。

## 6. お問い合わせ先

- 応募にあたってのご質問等については三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング（株）内に設置された「日本医療研究開発大賞事務局」までメールにてご連絡ください。
- メールアドレス：[murc-osjimukyoku\\_13@murc.jp](mailto:murc-osjimukyoku_13@murc.jp)